

6月23日(日)から 29日(土)男女共同参画週間(男性や女性が平等に参加できる)

6月はプライド月間です♥

1999年6月23日に「男女共同参画社会基本法」ができたことから 国では 毎年6月23日から1週間を「男女共同参画週間」としています。また 世界的にも 6月を「プライド月間」とし 性的マイノリティの権利を 知ってもらうための 活動がある。この機会に 私たちの周りの ジェンダー平等や 性の多様性について 考えてみませんか？

■企画展示 6月21日(金)から 28日(金) ※お金は かかりません。

場所:①静岡市役所 静岡庁舎 新館1階 ②女性会館

内容:①第4次男女共同参画行動計画(男性や女性が平等に参加できる計画)

しずおか女子きらっ☆ブランド認定商品(選ばれたもの)の お知らせ

性の多様性についての 展示など

②ジェンダーもやもやエピソードの募集 本の案内



■パートナーシップ宣言制度を静岡県と連携

静岡市で パートナーシップ宣言した人(宣言した人)が 県内の 他の市町に 出た時に その市町の 窓口で 宣誓継続手続(宣誓を続ける手続)を 行うことで 静岡市での 宣誓書受領証などの 返す手続は 省けます。

静岡県の 問合せは、男女共同参画課 ☎221-3363

詳しくは、こちら→ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9328/s002614.html>

問合せ

●男女共同参画・人権政策課 ☎221-1349



しずおかしこくさいこうりゅうか
静岡市国際交流課が
やさしい日本語にしました。